

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第16期

自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月 31日

エイト証券株式会社

## 貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金・預金	12,029,672	預り金	11,838,887
預託金	56,827	その他預り金	11,753,311
顧客分別金信託	11,867,770	未払金	17,196
トレーディング商品	1,437	未払法人税等	66,435
商品有価証券等	1,437		
短期差入保証金	27,135		
前払費用	8,248		
未収収益	39,714		
立替金	11,553		
未収還付法人税等	13,194	<b>固定負債</b>	153,491
未収還付消費税等	2,694	退職給付引当金	3,129
その他	1,095	関係会社整理損失引当金	10,575
		長期借入金	139,786
<b>固定資産</b>	124,015	<b>特別法上の準備金</b>	
(有形固定資産)	4,812	金融商品取引責任準備金	7,791
建物附属設備	3,113		
器具備品その他	1,698	<b>負債合計</b>	12,000,170
		<b>純資産の部</b>	
(無形固定資産)	56,639	<b>株主資本</b>	
電話加入権	306	資本金	127,000
ソフトウェア	28,116	資本剰余金	960,160
ソフトウェア仮勘定	28,217	資本準備金	960,160
		利益剰余金	△ 933,642
(投資その他の資産)	62,562	その他利益剰余金	△ 933,642
関係会社株式	47,326	繰越利益剰余金	△ 933,642
長期差入保証金	11,685		
長期前払費用	3,084		
その他	466	<b>純資産合計</b>	153,517
<b>資産合計</b>	12,153,687	<b>負債及び純資産合計</b>	12,153,687

## 損 益 計 算 書

〔平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで〕

(単位：千円)

		金額	
営	業 収 益		
	委 託 手 数 料	35,238	
	受 入 手 数 料	8,370	
	ト レ ー デ ィ ン グ 収 益	114,595	
	金 融 収 益	93,459	251,664
	営 業 費 用		40,916
純	営 業 利 益		210,748
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		457,450
営	業 損 失		△ 246,702
営	業 外 収 益		
	為 替 差 益	8,589	
	雑 収 入	6	8,596
経	常 損 失		△ 238,105
特	別 利 益		
	債 務 免 除 益	75,162	
	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	2,920	78,082
税	引 前 当 期 純 損 失		△ 160,023
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法	人 税 等 調 整 額	-	950
当	期 純 損 失		△ 160,973

## 株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
				繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	1,368,160	933,160	933,160	△ 2,040,829	△ 2,040,829	260,490	260,490
事業年度中の変動額							
減資	△ 1,268,160	0	0	1,268,160	1,268,160	0	0
新株の発行	27,000	27,000	27,000	0	0	54,000	54,000
当期純損失				△ 160,973	△ 160,973	△ 160,973	△ 160,973
当事業年度中の 変動額合計	△ 1,241,159	27,000	27,000	1,107,186	1,107,186	△ 106,972	△ 106,972
当期末残高	127,000	960,160	960,160	△ 933,642	△ 933,642	153,517	153,517

## 個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券およびデリバティブ取引の評価基準および評価方法

##### ① トレーディング商品に属する有価証券等

時価法を採用しております。

#### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金及び準備金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、計上しております。

#### (2) 関係会社整理損失引当金

子会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

#### (3) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、法人税法に定める繰延消費税等については、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	内容	担保に係る債務
現金・預金(定期預金) 10,000千円	為替予約取引等の為に差し入れているものであります。	—

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,502千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,641千円
短期金銭債務	18,159千円
長期金銭債務	139,786千円

4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	211,764千円
営業取引以外の取引による取引高	4,352千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 42,546株

- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数  
該当事項はありません。
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 当該事業年度の末日において発行している新株予約権の  
目的となる株式の数 一株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生は、関係会社株式評価損、繰越欠損金等であり、全額評価性引当額を控除しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[金融商品に関する注記]

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、株式等金融商品の売買の取次業務を行っております。

顧客から受け入れた預り金は顧客分別金として、当社の資産と区分して信託銀行に預託（預託金）しております。これら預託された預託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されております。

なお、各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として、利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金等を信託銀行へ預託した顧客分別金信託と金融商品仲介業者に差し入れた短期差入保証金が主なものとなります。短期差入保証金は、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制はリスク管理規程において明確化すると共に、現状把握やリスク管理の方策、手続き及び手法の評価等についてはリスク管理委員会を週次で開催し報告・審議・決議を行っております。金融商品取引法に基づきリスク相当額および自己資本規制比率は定量的に管理しており、経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算

定の上、全取締役および内部管理統括責任者に対して毎営業日報告をしております。

b. 信用リスク（取引先の契約不履行とに係るリスク）の管理

取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役および内部管理統括責任者に対して毎営業日報告がされております。

c. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社では証券事業や外国為替証拠金取引における自己取引は行ないません。また、市場リスク相当額を含む計数的なリスク及び自己資本規制比率については、経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役、内部管理統括責任者に対して毎営業日報告がされております。

d. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社では、経理部が各部署からの報告等に基づき適時に資金管理を行い、手元流動性を維持しております。流動性リスクについては、逐次担当役員に対して報告を行い管理しているほか、銀行借入等による資金調達が必要な場合には、取締役会決議または稟議による決済に基づき、実施しております。日々の資金繰りの状況は、経理部から担当役員に対して毎営業日報告をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注 2 参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	56,827	56,827	—
(2) 預託金	11,867,770	11,867,770	—
(3) トレーディング商品	1,437	1,437	—
① 商品有価証券等	1,437	1,437	—
(4) 短期差入保証金	27,135	27,135	—
(5) 未収収益	39,714	39,714	—
(6) 立替金	11,553	11,553	—
(7) 未収還付法人税等	13,194	13,194	—
(8) 未収還付消費税等	2,694	2,694	—
資産計	12,020,324	12,020,324	—
(1) 預り金	11,753,311	11,753,311	—
(2) その他預り金	17,196	17,196	—
(3) 未払金	66,435	66,435	—
(4) 未払法人税等	1,943	1,943	—
負債計	11,838,885	11,838,885	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(3) トレーディング商品

株式の時価は取引所等の価格によっております。外国為替保証金取引の時価は、当事業年度末の直物為替相場により算出しております。

(4) 短期差入保証金、(5) 未収収益、(6) 立替金、(7) 未収還付法人税等、(8) 未収還付消費税等

取引等に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) その他預り金

取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	47,326

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	8 Limited	直接 99.20%	当社資金の 調達 役員兼任	経営指導料	12,623	未払金	1,279
				第三者割当増資	54,000	—	—
				劣後借入金	139,786	長期借入金	139,786
				借入金利息	4,352	未払利息	1,745

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	8 Securities Limited	—	有価証券取引 の取次	取引手数料	31,645	未払金	157
			役員兼任				
親会社の 子会社	8SL Services Limited	—	システム	システム 委託手数料	167,495	未払金	14,977

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は預け入れておりません。

## [1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額 3,608円28銭

(2) 1株当たり当期純損失 -4,366円16銭

## [重要な後発事象に関する注記]

当社は、財務体質の強化を目的として、親会社 8 limited からの増資を実施いたしました。

平成 29 年 4 月 20 日開催の取締役会決議に基づく増資

1. 発行新株式数 普通株式 3,300 株
2. 発行価額 1株につき金 8,500 円
3. 払込金額 1株につき金 8,500 円
4. 新株式の資本組入れ額 1株につき 4,250 円は資本に組み入れない。
5. 第三者割当方法 新株を次の者に割り当て、総数引受契約によって行う。  
8 Limited 3,300 株
6. 払込期日 平成 29 年 4 月 28 日

平成 29 年 5 月 30 日開催の取締役会決議に基づく増資

1. 発行新株式数 普通株式 3,600 株
2. 発行価額 1株につき金 8,500 円
3. 払込金額 1株につき金 8,500 円
4. 新株式の資本組入れ額 1株につき 4,250 円は資本に組み入れない。
5. 第三者割当方法 新株を次の者に割り当て、総数引受契約によって行う。  
8 Limited 3,600 株
6. 払込期日 平成 29 年 5 月 31 日